

低入札価格調査制度に係る調査マニュアルの一部改正について

このたび、低入札価格調査制度に係る調査マニュアルの一部を改正しましたので、お知らせします。

1 改正内容について

数値的失格基準を算定する際、単独の種目として計上していた「ガス工事費」を、直接工事費に算入します。

2 適用案件

平成30年4月16日以降に公告等を行う案件から適用します。

【問合せ先】

水道局経理部契約課（契約調整担当）

直通 03-5320-6402